

【関西吹奏楽連盟理事会での決定事項】奈良県版 2025年度から実施される変更点（抜粋）

☆ 吹奏楽コンクール《小編成部門》の参加規程 ☆

＜人数、各部の参加条件＞

- ・(中学・高校それぞれ) 3年生までの**部員・団員数を30名以内**とする
小中一貫校や義務教育学校の場合は9年生(中学3年生と同年齢の学年)まで。
- ・舞台上の**演奏人数を25名以内**とする
- * 中学生の部・・・〔単独校〕〔学校長が認めた合同バンド〕〔地域バンド〕
(同一経営の学園内、または同一団体内の小学生の参加は認める)
- * 高等学校の部・・・〔単独校のみ〕従来通り
(同一経営の学園内の小学校児童・中学校生徒の参加は認める)

＜団員数の判断日＞

- ・県吹奏楽コンクールの申込み締切日・・・奈良県は2025年5月19日

＜変更の理由＞

- ・少子化により中学校及び高校の部員数減少の結果、10数名で出場する学校が増加している。
また部員数が30名の学校も減少している。
この現状を踏まえ小編成人数の参加条件について見直しを検討した。
その結果、部員数を30名以内、舞台上の演奏人数を25名以内とすることに変更した。

☆ 関西吹奏楽コンクールへのシード枠 ☆

- ・前年度全日本コンクールに出場し、金賞を受賞した団体が所属する府県にシード枠を与える。
よって金賞を受賞した当該の団体は、府県大会から出場しなければならない。

＜変更の理由＞

- ・シード団体が所属する府県にシード枠を与えるが、コンクール参加団体は全て同じ条件での参加とするため、当該団体は府県予選から出場することとした。

☆ コンクール、コンテストの審査員について ☆

- ・5月ごろに吹奏楽コンクールとマーチングコンテスト、
11月ごろにアンサンブルコンテストの審査員が選定され、
関西吹連のホームページに公表される。
以後、関係団体への指導をされないよう審査員に依頼する。

☆ 加盟規定や重複出場について ☆

- ・小学生及び中学生地域バンド、職場一般の部で、加盟登録者及び主たる活動場所がない地区や府県に、加盟登録することはできない。
〔全日本吹奏楽連盟 加盟団体に関する登録規定第4条の1〕
- ・同一年度内において、1人の奏者は全日本吹奏楽コンクール及びその予選に1団体しか出場できない。(2つ以上の府県にわたる場合も同様)
〔全日本吹奏楽連盟 吹奏楽コンクール実施規定第7条〕
- ・上記と同様に、中学生で地域バンド、学校の部活、市民バンドと、複数に所属している場合においても、1人1団体しかコンクールやコンテストに出場できない。
(2つ以上の府県にわたる場合も同様)
〔全日本吹奏楽連盟 吹奏楽コンクール実施規定第7条〕
- ・指揮者は、中学生、高等学校の部など別部門の指揮をすることは認められるが、別都道府県連盟であっても同部門の他団体を指揮することは認められない。
(中学生の部や高等学校の部であっても、「A」と「J」と「小編成」は別部門となる)
〔全日本吹奏楽連盟 吹奏楽コンクール実施規定第8条の3〕